解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

熊本市神水一丁目八番一号

社団法人熊本県自治体退職者会

清算人　岩崎　浩二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

社団法人のり協会

代表清算人　服部　郁弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

新潟県五泉市上木越甲八四三番地

特定非営利活動法人清流エコフォーラム

清算人　歌代　勲行

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月六日和歌山県知事の承認により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

和歌山県東牟婁郡串本町田原五五一番地

財団法人田原郷土財団

代表清算人　湯口　修

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

福岡県久留米市城南町三番地一二

ＪＲ久留米駅前第一街区市街地再開発組合

代表清算人　緒方　久藏

配当公告

名古屋市中村区太閤通三丁目三四番地の三

破産者　有限会社花井デザイン企画

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第四二〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一六九、二四一、六六九円

一、配当することの出来る金額

金一一、五三〇、八七一円

平成二十二年十二月二十八日

名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル七〇一号

破産管財人　櫻林　正己

配当公告

岡山県倉敷市児島小川四丁目五番三六号

破産者　田川テキスタイル株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十一年（フ）第八三四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八一二、一九九、九四一円

一、配当することのできる金額

金六〇、七五八、二三五円

平成二十二年十二月二十八日

岡山市北区南方一丁目八番一四号

破産管財人　弁護士　菊池　捷男

配当公告

香川県観音寺市吉岡町一〇一八番地の三

破産者　七宝産業株式会社

右の者に対する高松地方裁判所観音寺支部平成二十一年（フ）第三七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五六二、一一一、〇七五円

（内優先債権　金九、四〇八、一一八円）

一、配当することのできる金額

金二〇、二九八、八五一円

平成二十二年十二月二十八日

香川県丸亀市城西町二丁目八番一五号キヘェビル二階　破産管財人　山崎壮太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市共栄大通二丁目一番地、最後の住所北海道阿寒郡鶴居村鶴居東一丁目一番地九　被相続人　亡　遠藤　徳榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

北海道釧路市住吉二丁目一三番一七号

相続財産管理人弁護士　小笠原　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市鳥取大通三丁目四番、最後の住所北海道釧路市文苑四丁目五一番一七号　被相続人　亡　本寺　司房

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

北海道釧路市住吉二丁目一三番一七号

相続財産管理人弁護士　小笠原　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区大京町三番地三、最後の住所東京都中野区上高田二丁目五八番一三号はるみ荘二Ｆ二　被相続人　亡　釜田　くに

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十八日

さいたま市浦和区仲町四丁目一五番六号

相続財産管理人　山本　友惠

第12期決算公告　平成22年12月28日

東京都中央区銀座三丁目８番14号

株式会社ブリーズ

代表取締役　服部　孝子

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	259,233
	固定資産	4,804,454
	合計	5,063,687
負債及び純資産の部	流動負債	901,240
	固定負債	255,793
	株主資本	3,906,653
	資本金	70,000
	資本剰余金	4,460,864
	資本準備金	2,265,500
	その他資本剰余金	2,195,364
	利益剰余金	△624,210
	その他利益剰余金	△624,210
	（うち当期純損失）	(14,235)
	合計	5,063,687

第21期決算公告

平成22年12月28日

さいたま市桜区西堀五丁目２番36号

株式会社クボタアグリ東日本

代表取締役社長　大和　經宜

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	414
	固定資産	25
	合計	439
負債純資産の部	流動負債	197
	株主資本	242
	資本金	90
	利益剰余金	152
	その他利益剰余金	152
	（うち当期純利益）	(58)
	合計	439

第35期決算公告

平成22年12月28日

群馬県前橋市公田町667番地２

株式会社芦川商事

代表取締役　萩原　将雄

貸借対照表の要旨（平成22年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	852,104
	固定資産	368,246
	合計	1,220,350
負債純資産の部	流動負債	71,388
	株主資本	1,148,962
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,138,962
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,136,462
	（うち当期純利益）	(11,084)
	合計	1,220,350